

「法改正への対応 36 協定・就業規則」(第2回)

～改正される36 協定締結上の留意点などを中心に解説～

労務管理セミナー

主催：(一社)新宿労働基準協会(幹事)
(一社)品川・三田・大田・池袋労働基準協会
渋谷・向島・王子労働基準協会

働き方改革関連法の最重点事項である36 協定による時間外労働の上限規制、同一労働同一賃金については、36 協定や就業規則の見直しといった実務的な対応が必要になります。

改正される36 協定の締結上の留意点、同一労働同一賃金ガイドライン案に沿った就業規則変更の留意点などを中心に元労働基準監督官が解説します。

1 日時 平成31年1月30日(水) 13:30~16:30(開場・受付13:00~)

2 場所 「BIZ新宿 3階研修室A」(新宿区西新宿6-8-2)(裏面地図参照)

3 内容

- ・改正36 協定締結の際の限度時間の定め方
 - ・上限規制に対応するための労働時間管理の方法、労働時間把握の適正化
 - ・現行の適用除外等の取扱い
 - ・働き方改革関連法の内容(パートタイム労働法の改正等)
 - ・同一労働同一賃金ガイドライン案と最高裁判決(長澤運輸事件・ハマキョウレックス事件)
 - ・就業規則(賃金規定)変更のポイント
- ※必要により、内容を変更することがあります。

4 講師 特定社会保険労務士・労働衛生コンサルタント・シニア産業カウンセラー
(元労働基準監督官) 田原 さ え 子 氏

5 受講料(消費税・資料代含む) 会員 4,000円 それ以外の方 6,000円

6 定員 70名

7 申込方法等

①受講申込：裏面「申込書」により、品川労働基準協会あて fax(03-3447-2490)して下さい。(この案内はPCで、品川労働基準協会と入力し検索してHPから、プリント可)

②申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に fax 返信いたします。**受講料は1月23日(水・振込締切日)までに次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。**

なお、後日、振込銀行及び振込日等を裏面 fax でお知らせ下さい。

1.みずほ銀行	五反田支店	口座番号	普通預金	2970474
---------	-------	------	------	---------

2.三菱UFJ銀行	五反田支店	口座番号	普通預金	0228757
-----------	-------	------	------	---------

口座名義 一般社団法人 品川労働基準協会 会長 佐野角夫(サノ スミオ)

なお、振込人名の前に、講習会の月日を記入下さい。(例 0130 〇〇カイシャ等)

③受講の取消：1月23日(水)までの取消しは受講料を全額返還致します(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おき下さい。

なお、受講の取消しのご連絡が振込締切日までにない場合も受講料はご負担して頂きます。

申込受付欄	受付日		受講番号	
受講日の前に、受講料の振込先、金額、振込日等、これに記入し fax でお知らせ下さい。		みずほ銀行五反田支店 (円) 月 日 三菱 UFJ 銀行五反田支店 (円) 月 日		

「法改正への対応 36 協定・就業規則」(第2回)

講習会 Fax 申込書 兼 受講票

(実施日：平成31年1月30日(水))

13:30 ~ 16:30 開場・受付 13:00 ~

申込 Fax. 送付先 (一社) 品川労働基準協会

Fax. 03-3447-2490

会員・非会員別	いずれか、○をお付け下さい。 品川・新宿・三田・大田・渋谷・池袋・向島・王子・会員以外		
事業所名			
所在地			
電話番号		Fax 番号	
担当者氏名			
受講者氏名			
品川協会からの今後の講習会等メールの案内について	下記に○をお付け下さい。 必要・不要	必要な方はメールアドレスを記入して下さい。	

- 注：① 個人情報とは本講習会以外の目的に利用することはありません。
② Fax 返信された本票を受講票として当日持参し、受付にご提出下さい。
③ 2名以上申し込みの場合は、この用紙をコピーしてご利用下さい。

講習内容に関する質問事項等が有りましたら申込時にご記下さい。	
--------------------------------	--

会場案内図

BIZ新宿3階 研修室A
新宿区西新宿6-8-2

JR新宿駅 徒歩 12分
東京メトロ西新宿駅 徒歩 5分
都営地下鉄都庁前駅 徒歩 4分

協会 使用欄	
-----------	--

